

平成30年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第9号）						
招集年月日	平成30年9月4日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年9月6日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年9月6日 午後2時36分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
	8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○
議事録署名議員	13番 久保田久男 14番 溝口峰男					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第9号）

日程第 1 一般質問（3人）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（3人）

---

### 午前10時 開 議

●**議会事務局長（大林 弘幸君）** 起立願います。礼、おはようございます。着席ください。

◎**議長（山口 和幸君）** ただいまの出席議員は、16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。会議の前に追加答弁の申し出が、企画財政課長からあっておりますので、それを許可します。企画財政課長。

●**企画財政課長（片山 守君）** おはようございます。昨日の3番議員の一般質問で、人吉球磨定住自立圏構想について質問がありました件について回答いたします。私も理解不足でありましたが、人吉球磨定住自立圏構想の人吉球磨定住自立圏共生ビジョンにつきましては、平成27年5月に策定されております。この中の1. 圏域の将来像の項目の中で、全国的に見られるように、急速な少子高齢化の進行や人口減少社会を迎えており、平成26年5月8日に発表された全国の人口減少の将来の姿、成長を続ける21世紀のために、ストップ少子化、地方元気戦略においては、若年女性が、2040年までに50%以上減少する市町村が急増し、その自治体数は、49.8%に上ると推計されていますとあります。これがまさに昨日言われた消滅可能都市と言われた部分であると考えているところでございます。ビジョンの中では、これに続けて、今後予想される人口減少社会に対応し、定住人口を確保するためには、圏域の市町村が相互に役割を分担しながら連携し、圏域全体で、住民の暮らしに必要な機能を確保するとともに、圏域全体のさらなる活性化を図ることが重要となります。また、定住人口の確保だけでなく、人口が集積する大都市圏からの人の流れを創出し、交流人口の拡大を図っていくことが、圏域の発展に向けては不可欠となります。そのためには、圏域が有する多様な地域資源や特性を十分に生かし、圏域に潜在しているそれらの可能性を着実に発展させていくことが必要です。このような観点から、本圏域においては、圏域市町村がさまざまな分野で相互に連携協力することで、各自治体が共存共栄しながら、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう具体的な取り組みを進め、国立社会保障人口問題研究所推計準拠により、推計された将来の圏域人口に対して、人口減少及び高齢化率上昇の抑制を目指しますとありますので、将来の人口に対しても十分このビジョンの中に織り込んで作成してあるということでございます。以上です。理解不足であったことをお詫びいたします。

◎**議長（山口 和幸君）** ほかに追加答弁ないですね。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 日程第1 一般質問

◎**議長（山口 和幸君）** 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず5番、久保尚人議員の一般質問です。

○**議員（5番 久保 尚人君）** 皆さん、おはようございます。一般質問も3日目となりました。今回、台風21号の甚大な被害に続きまして、本日未明、北海道で震度6強という大きな地震が発生いたしました。自然災害が日本のどこでも、本当に起こる可能性があるということです。平時におきまして、住民一人一

人の防災意識を高めておきまして、災害時にスムーズに対応できるようにすることが、一番の取り組み・課題だと認識しております。今回の地震安否が確認できてない皆様の無事を祈るところです。それでは、基金を長期国債で運用する危険性についてといたしまして、通告書に従い質問いたします。今回は、田中会計管理者、そして副町長以外には、質問はいきませんので御安心ください。今回の長期国債は、15年以上の超長期国債、これも含んだものとして話していきますので、御了承願います。日銀の黒田総裁は、7月31日の金融政策決定会後の会見で、長期金利の変動幅はおおむねプラスマイナス0.1%の幅から、上下その2倍程度に変動しうることを念頭に置いていると発言いたしました。これは、欧米が金融緩和の縮小に動く中、これまで超低金利を続けてきた日銀が、0.2%までは、金利上昇を受け入れたのではないかという思惑も働き、長期金利は8月2日に一時0.145%を昨年の2月以来、高水準で上昇いたしました。物価上昇率2%を目指して金融緩和を続ける日銀ですが、金融機関の経営の副作用、これも十分に懸念されるものですから、現状は、これ以上の金利低下を見込めない水準まで来ています。日本も、金融緩和を縮小しなければならぬ時期が近い将来くるわけですが、金利上昇による長期国債の急落、リスクはないのでしょうか。その時、あさぎり町の基金は、どうなっているんでしょう。近年は、各自治体で基金等の運用難から、銀行の定期預金のみではなく、各種の債券での運用が著しく伸びております。ただ心配するのは、金利が低いからと安易に超長期の債券に運用の比重を移していても大丈夫なのかという点です。今回、執行部に基金の今後の運用方針について、じっくり聞いてみたいと思います。まず、町長、お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、本日の一般質問よろしくお願ひいたします。久保議員の町の基金管理についての質疑でありますけど、夢のようになっていいですかね。私がこの金利ということに会うたびに、ずっと思い至る場面があります。正に夢のような話であります。それはですね、私は、昭和45年に家電のそれなりのメーカーに就職いたしました。新入社員でありますから、いろんなことについて説明があります。その一つにですね、社内貯金の話がありました。社内貯金ですね。社内貯金が、金利が何と8%でした。8%です。上限が300万まではできますよということでした。じゃあどうしたか。私たち新入社員はですね、3年か4年か一生懸命貯めました。本当に。300万満額貯まったわけですよ。そうすると、年間24万円ですよ。利子が。2カ月分の給料分ですよ。当時は。会社も、それを内部のいろんな整備設備投資に回してたんでしょうけどですね。すごい時代だったなと思います。翻って現在でありますけど、ここ数年、信じられないようなマイナス金利って。どういうことだと。これで銀行もつのと。さまざまな思いの中で動いておりますけれども、おっしゃるとおりですね。あさぎり町の基金につきましては、非常に今後の財政の厳しい見方になっていることから、いろんな努力をして、積み立てを行ってまいりました。そして、ここ二、三年前までは、かなりの大きな運用益ある債権を売却したりして行ってきたところでもありますけど、ここに至っては、非常にその辺が難しくなってきた。特に町では、債権管理検討委員会ということで組織を立ち上げて、運営・管理を行っているところでございますけれども、この後は、担当あるいは副町長等におきまして、いろいろと意見交換をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今、町長の答弁にありましたように、45年当時というのは、10年置くともう倍以上に増えていた時代ですもんね。非常にいい時代を過ごされてよかったなと思います。私はだいぶ苦しんでますけど。それでは、基金の運営については、ほとんど町民の方々というのは知らないことが多いと思います。この基金の運営の大枠をまず理解していただくために質問いたします。まず、誰が基金運営者になってますか。これは委員会が、先ほど町長の答弁にもありましたように、委員会が組織されております。メンバーも合わせて教えてください。それからですね。また、これは大きな基金というお金を動かすわ

けですから、各委員にも非常に高い金融リテラシーというものが求められます。この知識をどのようにして皆さんを高めていらっしゃるのかをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 田中会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） おはようございます。それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。まず、基金の運営者ということでございますが、財産である基金につきましては、町長が管理権者となっております。また、その運用につきましては、会計課のほうで、一元管理ということで行ってるところでございます。それから、公金管理検討委員会ですが、これは役場庁内の副町長を中心としました各基金の所管課長で構成をしております。公金の安全かつ効率的な運用を目指して検討を行っているところでございますが、活動と言いますか、協議内容につきましては、公金の運用方針、それから基金の活用状況等の情報共有、それから知識の向上に向けたこれは証券会社から、講師をお願いしまして、研修会等を行っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 勉強にしても、証券会社からの専門の方が来られているということで、それぞれの基金の運用者に関しては、高いその知識を持っているものと理解してよろしいですね。で、その場合の意思決定とかですね。運用する場合の。そういうものは、合議制とかになってるんですか。それとも、ある程度その証券会社が進めるものを買っていくような形になってるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） 債権を購入する際には、町のほうから、その購入する金額、あるいは運用する期間、それから債権の種類、こういったものを証券会社のほうに提案をしてくださいということをお願いいたします。証券会社のほうからは、幾つかそれに合う提案をいただくんですが、そういった幾つかの提案に対して、公金管理検討委員会のほうにお諮りをすることもございます。また、逆に債権を処分する場合、売却する場合におきましても、この公金管理検討委員会で協議を行っていただいて、売却をするかどうかの決定をいただいているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 皆さんで、合議しながらということで理解しました。その基金の運用についてですけども、あさぎり町資金管理及び運用基準。それから、あさぎり町債券運用指針という規則がございます。この管理運用基準と債券の運用方針、それに注意事項等が、この中で定められているということになってます。地方自治法第241条第2項の中で、基金は、確実かつ効率的に運用しなければならないと規定されております。確実が意味することは、財産の毀損リスクを極めて小さくすること。そして、地方自治体の基金は、株式など元本が変動する商品によって、運用されるのは適当でなく、公共債、これは国債を初め政府機関等の債権になりますが、それや健全性が高い金融機関への預金によって、一定の流動性を確保しながら、運用されるべきであると考えられております。そしてまた、効率のほうですけども、効率が意味することは、基金運用ルールの明確化、そして、今回、用意していただいております資料があります。執行部から資料ですね、ありますように、各年度の基金運用計画を策定することで、地方自治体としての運用戦略を決定するということです。あさぎり町の債券運用基準には、格付機関からA格以上の格付を付与されている社債券、この社債権というのは、株式市場に上場している一流格の株式会社の社債ということなんですけれども、これも含まれていますけれども、これは、あさぎり町独自の指針であるんですか。独自で指針に含めたものなんですか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） ただいまございましたあさぎり町債券運用指針でございますが、これは、平成

16年度から債券運用を始めておりますけれども、そのときに制定をしました指針でございます。指針の内容につきましては、その時いろいろ各自治体、他の自治体のこういった運用指針を参考にしまして、あさぎり町において制定したものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） ということであれば、A格以上の社債というのは、地方自治法の第241条の第2項の基金は、確実かつ効率的に運用しなければならないと規定されている部分には十分に合致するということですね。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） はい。地方自治法にはですね。やはり確実かつ効率的ということで、確実というのは、もう先ほど言われましたように元本が保証される。確実性があるということです。社債券につきましては、これは、一般の上場されております株式と違いまして、企業がその元本の返済といたしますか、それは補償するものとなっておりますけれども、ただリスクはやはりあのその会社が倒産した場合には、元本が入ってくる、全額返ってくるという可能性は、100%ではないもんですから、安全とはいえどもやはりリスクは伴った債権であるということは認識をしております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい。それでは、今後の運用でA格以上の社債も、とりあえずは運用もOKということで理解しておきます。次に、資料で先ほどの資料を開いていただきますと、会計課からの資料ですね。これをちょっと説明していただきながら、運用指針等についても聞いていきたいと思っておりますので、まず説明のほうをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計課長（田中 伸明君） はい、それでは資料のほうをお送りいたします。届きましたでしょうか。はい、それではまず1ページ目ですけども、基金の状況ということで、現在あさぎり町で保有しております11基金につきまして、平成30年の8月末の現在高を円単位で示しております。一般会計8基金、それから特別会計に3基金ございまして、11のすべての基金を合わせますと、約106億円という現在高でございます。一般会計の失礼しました、1番の大きい基金でございますが、財政調整基金ということで55億、続いてまちづくり基金ということで、22億円がございまして、その他の目的基金を含めまして、今後、それぞれの事業に財源として充当されていくということで、少しずつ減少していく傾向にあると考えております。それから2ページを報告いたします。2ページがグラフ化しておる資料でありまして、まず1番目のグラフですけども、基金残高及び運用形態の推移を示しております。青の棒グラフが基金の現在高、そして茶色の棒グラフがそのうち預金で運用している部分、緑の部分が債券で運用している部分ということにしております。まずあの平成15年合併当初に約20億の基金がございまして、すべて定期預金のほうで運用を行ってまいりました。翌16年から債券運用開始いたしまして、これまで推移しておりますが、平成30年度、本年度におきましては、基金残高が先ほど106億と申しましたけれども、これには奨学基金の貸付部分が入っておりますので、それを引いた約104億円が、会計課のほうで預かって運用している部分ということになります。そのうち定期預金が63億円、債権が額面で41億円ということで約6対4の割合になっている状況でございます。真ん中のグラフですけど、基金の運用益の推移でございます。茶色の線が預金収入によるもの、それから緑の線が債権収入によるものということで示しております。緑の債権収入でちょっと突出しての年度がございまして、平成25年度、平成28年度、それから本年30年度ということでありますが、これは債権を売却をいたしまして、売却益による収入分が含まれているというためでございます。下の数値がですね、1,000円単位で記載しております預金収入によるこれまでの累計が、合計で5,931万5,000

円。それから債券による収入が11億4,584万3,000円ということで、あわせまして、12億1番下のグラフ、これにつきましては、また後ほど質問の際にまたご覧いただく場合があると思いますが、先に説明だけさせていただきます。まず左の棒グラフですが、保有債券の年度別償還額ということで、今後債権の償還満期を迎えますけれども、その額を年度別であらわしているグラフでございます。まず、元号がですねちょっと変わりますけれども、ちょっとわかりやすいようにあえて平成で示しておりますが、平成33年度から39年度にかけて、随時償還を迎えています。これは今後、不足する町の財源に基金を取り崩していく財政計画が立てられておりますが、その基金の取り崩しに債権の償還年度を合わせて運用しているものとなっております。それから平成48年から50年に償還を迎えますものが超長期債20年債でございます。これは現在最も収益効果の高いと言われている債権ということで、運用を行っているものでございます。それから右側のほうの円グラフにつきましては、保有債券の種類とその割合を示しております。現在、国債それから政府関係機関債、地方債、地方公共団体地方債ということで、4つの公共債をこの割合で保有しているということでございます。以上が、現在の基金の状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） その基金もですね100億円余りの額を、預金が6割、そして債権4割ぐらいの比率で運用していますけれども、今後も同じような比率で運用を行っていく予定でしょうか。また、毎年どのくらいの額が、基金取り崩しが行われていくのか。その場合、主な基金、財政調整基金、まちづくり基金、それから公共施設整備基金あたりになりますけれども、何年後まで取り崩しが可能となるのか。そして何年後に基金がなくなるっていうことをこれは動議になると思うんですけども、そのところはいかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） はい、まず預金と、債権の割合今6対4でということになっておりますが、この割合というのはですね、今後の基金の活用状況であったり、財政の状況によって、額、それから割合については変化をしていくものと、そのときの状況によって金額とか割合はまた考えていかなければならないと思っております。それから、取り崩していく見込み額でございますが、まずまちづくり基金については約22億円今ありまして、これについては、まちづくりの財源として、毎年2億円ずつ取り崩していく財政計画が立てられております。それから、それでは不足する部分について財政調整基金を充てていくと。これについては額のほうは2億から3億程度が今後取り崩していける計画、今の所ですね、いける計画となっております。その他目的基金につきましては、これはまだ公金管理検討委員会の中で、情報共有ということで、各所管課長の考えを聞いておる段階なので、各年度いくらずつというの、ちょっと町長のほうの確認もですねとっておりませんので、このような議会の場で毎年幾らになるというの、ちょっと答弁するのが難しいところがありますけれども、毎年すべての基金合わせまして約4億から6億円程度は減っていく可能性かなということで、今現在見ております。ただし繰越金の2分の1とそれから債権の基金の運営収入については、随時積んでいきますので、それが2億円程度と見まして、2億から3億円程度の実質2億円から3億円程度の減少になっていくのかなということで考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、毎年2、3億が減っていくということですね、それを計算しますと、およそいつぐらいに貯金がなくなるというのは、見えてくるわけですけども、これは今の数字は今後の運用益を今までと同程度の運用益が出ると仮定した上でのお話でしょうか。もしくは運用に失敗したときですね、これはもっと早目に基金がなくなってしまうということはあるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） はい、基金の運用益につきましては、まず随時今保有しております基金が、償還されていきますので、当然運用益の大半の割合を占めております債権の収益、が減っていくということは加味したところでの計画ということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、了解しました。そしたらですね、ちょっと資料を配っていただいてよろしいですか、紙の資料。えっとですね今からお配りする資料がちょっとPDFじゃなかったものですから、タブレットに入らなかったんで、紙で配付させていただきますけれども、これはですね、長期金利の推移を年度ごとで示したグラフになります。この表を見ていただきながらがいいと思います。日銀が金利を下げる過程これが2013年、平成25年から2017年、平成29年、この間ですね。の国債、1,000兆円分この価格はずっと上がってました。これはですね、利下げを目的に日銀が国債を額面より高く買ってくれていた時期なんです。年70兆から80兆円、これはすべて国債を売った金融機関の利益となっております。金融機関は日銀の利下げの方向というのがこの時わかってましたので、国債入札して、日銀に売れば利益が確実に出ていたということです。日銀の量的緩和の量的緩和っていうことはつまり利下げの過程になるんですけれども、にあった国債は約4年間買えば自動的に利益が出る債権として大変人気があったということです。これは、執行部のほうが示してくれている基金の運用益、これで24年度から非常に大きく利益が出てますけれども、ちょうどこれと合致するわけですね。銀行のほうは企業への融資ではもう全くもうからない状態でしたから、この国債は非常にありがたい債権だったということです。当時、大手の銀行等を政府は、数十兆円、それから地銀大手で数兆円の国債を買って保有しておりました。このような、国債を取り巻く状況説明を証券会社から受けて、運用担当者は運用していたということですかね。この時期は。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、私も25年度、ただですね、この25、28で突出してますよね。債券運用益。これはあくまでも満期を迎えた償還を迎えたものではなくて、その時点で売り払う売却益です。はい、クーポン利子は、平成ですと27あるいは29のおよそ年間で3、4千万程度、クーポン利子だけですとですね。ですから25あるいは28の突出してる部分というのは、あくまでもその債権が高く売れるという市場側の動きを見て、1回売却をしました。そしてそこで売却益を得て、あの25年度ですと3億円ほどの売却益が25年の4月にありました。その後、じゃあその売却をしてしまいますので、現金だけが残るわけですね。もともと債権で持ってた現金が残ると。残った現金を次は、新たな債券投資、投資じゃありません。債権を購入するというふうな運用に切りかえたわけですね。その時点では、それまでのクーポン利子、およそまあ1.78%とかそういう高いクーポン利子の国債運用を行ってましたけれども、もうそういう時代でありませんで、0.数%であっても、まずアンダーパーであるもの、いわゆる100円以下で購入できる。しかも超長期、今でいう10年以上でありませんけれども、およそ20年でも既発債。満期をまだ丸々20年でない新発でなく、既発債で賄おうということは、長期債での運用のリスクをできるだけ少なくするっていうふうなことで、売却と購入というふうな判断をしたわけです。ですから、今のところはですね、40億の運用を行ってますけれども、これがもっともっと、運用が大きくなるよという方針ではなくてもう既に25年度時点で、財政の中長期計画の見通しの中で、先ほど会計管理者がいったように、赤字、いわゆる単年度が赤字になるという推計が見込まれる年度に当てはめるようないわゆる債権にですね、切りかえていったというふうに理解していただければ結構かと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、今の副町長の答弁はですね、今持ってるやつをうまいこと間にはめていって、債権が今後の資金需要に合わせて、償還するような形に持っていくということだということですよ

ね。はい、本当このおかげさまでですね、この時期も含めてそういうふうに途中で売却することも含めてですね、うちの町は、この債券運用で11億円余りの運用益を上げることができております。これは本当にありがたいことで、運用益っていうのは、交付税の算定とかにも影響しないですよ。すべて真水で財政を豊かにしてくれております。ところが、今回の日銀の政策発表で金融緩和の潮目が変わりそうな感じがします。今後長期金利0.03%、これがもう最近の1番下ですけど、これ以下はないとすればですね、金利は上がっていくと見なければならぬと考えます。ですので今までの金利をずっと下げてきた日銀の下げてきた状況とは自体が逆転していくのではないかと思うんです。今後国債は長く持てば持つほどやはり先行き値下がりをするリスク債権と考えてもいいんじゃないかなと。長期なものですね。例えば1%の金利上昇で、10年ものの8年残存国債価格が、7.7%くらい下がるんですよ。2%上がってしまうと、15.8%ほど下がってしまうということです。私は今後金融機関がこの国債を買わなくなったら、後は財政難で公金の運用難に陥ってます地方公共団体等に国は貸すよという気があるんじゃないかなと勘ぐって考えてしまうような、感じですよ。国債がこのような状況にある中で、町が考える安全な運用とは、先ほどとちょっとかぶるかもしれませんけれども、どんな運用が安全な運用と思われるのか、またどこまでリスクを受け入れて運用するつもりであるのか、そこをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、詳細は会計管理者のほうに答弁をさせますけれども、先ほど申しましたように、あるいは久保議員も今お話がありましたように、日銀が国債を、言えば独占的に所有してるわけですね。市場に出回る量はもう本当にわずかな割合でしかないということです。今後金利が上がるからじゃあ国債は人気なくなるねという話は、これはもう市場論理ですので、私たちもそのことは認識はしております。ただ、私どもの町が所有している国債、国債に限っていいですよとですね、ほかの地方債も含めてなんですけれども、どこかの時点で売却をして、売却益を求めるという運用は考えておりません。さっきも申し上げましたように、例えば平成というか2020数年のときに、どれだけの財政実質単年度収支の財源不足に陥るのか。そこに満期を迎える債権を当て込んでいっていわゆる2025年なら2025年に5億の実質単年度収支の赤字が出るとするならば、そこに5億円の満期を迎える債権を当て込んでいってということで、私どもはそれまでは満期での運用を考えております。ですから、途中で売却するというふうな場合においては、それはもちろん、債権の価格は上下動しますけれども、満期の場合にはあくまでも100円というのがついてまわるわけですね。ですから今アンダーパーで購入してますので、90何円台で購入してますから、100円で満期を迎えたときには、新たなその利子分を払う必要もないし、満期で100円という確たる数字を私たちはそこに求めているというのが大きな運用の原則でございます。この表に先ほど会計管理者が申し上げましたように、10数年先にまだ6億7億程度残ってますけれども、これはあくまでも今のクーポン利子の運用で、債券運用してますけれども、もし、この債権の適切な売却時期があればですね、こういう超長期のものは、売却をして、そして、安定的なついでに償還ができるだけ短いという債権に切りかえていくということで、後々はクーポン利子、これで、債券運用のめどを立てていくというふうに基本を立てているところでございます。詳細については、会計管理者のほうに申し述べます。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） はい、安全な運用とはということでございますが、これは先ほどから申し上げておりますように、元本がきちんと保障されてその利息がきちんと支払われるということが最も安全な運用だと考えております。またそのリスク、と言いますかリスク管理につきましてはですね、町の設計分、先ほど申しましたように、運用基準、それから、債券の運用指針に従って行っております。またその方法については、根本的な方法で言いますと、地方財政法にその運用方法が具体的に示されております。一つ目が金

融機関への預金、二つ目が国債等の有価証券での運用と具体的に示されておりますので、町のほうも預金と債券で行っているわけですが、まずリスク管理といたしましては、預金については、これらのペイオフの関係がありますので、経営が健全な金融機関に預けるということを基本としております。現在では実際は町の指定金融機関、それから、町の収納代理金融機関に預けている状況でございます。それから債権につきましては、これらの信用リスクが伴いますので、国内の公共債としておりますが、その中でも、最も安全性が高いと言われている国債、それから政府保証債、また地方債、そういったもので運用を行うように努めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今、説明の中で、今後の運用に関しては、満期まで持つということを基本とするということでおっしゃってございました。これは、超長期の国債も含みながらということですか。というのが48年、49年50年に償還を迎える。これは20年債ですよ。これもずっと持ち続けると。今後その間を埋めていく40年から47年の分もそれに合わせた超長期債を充てていくという意味ですか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、超長期債ここで久保議員とも認識を一つにしたいんですけど、いわゆる10年物ですね、10年国債、までは長期債というふうに市場ではとらえておられますので、20年もの、とかになりますともう超長期債というふうな認識でとらえられております。私たちはあくまでも残存がですね償還までの残存が10年未満のもので、ここの表にあります1番下の表にあります。満期を迎える国債、39年度、平成でいきますけれども39年度のところまで棒グラフがありますですよ。これが、いわゆるそのそれぞれの年度で満期を迎える額ですよ。ですからこれまでは、あくまでも、超長期も一部入りますけれども、いわゆる10年未満残存がですね、10年未満のものとして運用をしまいであります。残っておりますあとの20年以上のさっきのこの超長期債については、これは適切な時期に売却をします。この基金に、債権についてはですね、超長期はもうもたないという方針の中で、一定の時期が来ますと、売却をしたいと思えます。そしてそのあとじゃあその後の運用をどうするかということについては、あくまでも新発でなくて既発債で残存が短いもの、いわゆる10年未満ぐらいに今考えてですね、運用をしてするのが1番安全なものだろーと思います。ただし、やはり金額は金額ですので、私たちもいつまでも40億をずっと定額運用できるとはもちろん思っておりませんし、債権については、今後その割合も減っていく可能性は十分あります。ですから、定期預金のほうはある程度一定額を保有しておいて、そして債権は先ほどから何回も言いますように、各年度の財源不足のところ満期を迎えるようなこういう運用を基本としていくということでございます。超長期は、今後できるだけ早く手放してですね、安定的な、また長期といういわゆる10年未満の債権に切りかえていきたいというふうに考えているところです。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、今の副町長の答弁でちょっと安心しました。やはり既発債の10年未満という形でもう一応、そういう頭を抑えた形でやっていっていただければ、非常に安定した、安心な資産の運用ができるのではないかと思います。この48年49年50年の分の20年債というのも、できればですね、本当早目に、もっと短い安定的なものに変えていただきたいんですけども、そこは売る時期等もあるのでしょうか、その時期は早目に見定めていただいて対応していただきたいと思っております。今回ですね、この中で、機会損失という言葉をちょっと説明したかったなと思ってたんですよ。資産運用の用語で機会損失という言葉があります。当然もう皆さん御存じだと思うんですけども、機会損失という用語はですね、資産運用においてマーケットの変化による儲け損ないというのを意味します。具体的には儲けられる可能性が高い時期に取引を躊躇したり、あるいは塩漬けにしたポジションを損切りできずにず

っと持ち続けることによって、新たなポジションをつくれずに収益機会を逃す場合というのが言われます。これは言うたら、この20年債あたりの低い利率のものを、もう売る機会を逃してしまって、ずっと塩漬けにしてしまう。20年間持ってしまうと。そのことによって、今後20年後にこの金利がどんどん上がっていった場合に、本当であればそのクーポンを受け取れるんですよ。その時その時いいものにかえてたら。ところがそれができずに、そのクーポンの分を20年間ロスしてしまうということなんです。そういうことが非常に心配ではあったものですから、質問をしてるんですけども、その点、もう今後その超長期債は控えて既発債の短い10年未満のものに変えていくということをご希望です。一つは安心かなと思っております。続きましてちょっと飛びますけども大規模災害時とか、財政の逼迫時ですね、この時に長期国債の現金化、というものが必要になってくるということは我が町ではあり得るのでしょうか。それとも、6割を預貯金でもってますけれども、これで十分対応できるとお考えなのでしょうか、お聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） はい。こういった超長期債、いわゆる償還年度の長い債権ですね、こういったものを購入する際には、今後の基金の活用状況、また将来の財政計画の見通し等を十分公金管理検討委員会の中でも検証した上で購入するように努めております。ですから、予期せぬ財源不足ということでの場合でありましても、ある程度は定期預金でその流動性を確保しながら、債券を購入しておりますので、即その保有している債権を売却をしなければならないというのは、今のところは想定をしていないところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい。それこそ先日からの台風であったり、また今回の北海道の地震であったり、急を要する費用が必要な場合というのは本当なんか出てきそうな気になってるんですよ。最近、そういうときに、長期のものをわざわざ解約せないかん事態というのは非常に不利益にもなります。できれば、それこそ短い、短いと言いますか預貯金を使って対応できるということであれば町民の皆さんも安心してできるのかなと思いました。今、先ほど今後の長期国債のリスクということも考えて短いものにしてくれると町長の答弁いただきましたけれども、私はそういう答弁、私が望む答弁をしてもらえなかった場合どうしようかなと思ってましたので、一つの提案として、ちょっと調べてきたことがあります。というのが、債券運用指針の中にですね、優先順位として、まず、1 元本の確実安全性、2 資金の用途から投資可能な運用期間か否かの判断、3 収益性、利回りとなっております。ちょっと資料をつけてるんですけども、最後の資料、えーとですね、これの4ページをちょっと指でピピピとやっていただくと、社債利回りという表が出てきます。これは1番最初に説明しましたですね、A格社債というものよりもっと安全性が高い会社のA格というものの利回りになります。で、この中でですね短中期、例えば2年とか、2年の2018年8月というと0.108、クーポンがですね、上がってますよね。これ長期の国債等の公債に比べても、非常に利回りいいわけですよ。ですので、短中期のですね、うちの町の運用の方法としては、こういうやつで回したほうが、安全で確実な資産運用となるのではないかと考えました。これを先ほどの超長期をやるともしも言ったら、こういうものにぜひ回していただきたいと思ったところで示しているものです。これを見ていかがですか。副町長。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、私もですねこれがダブルAということですけども、今日だったですかねあの今日か昨日かの日経にも、どこだったか社名忘れちゃったけれども、社債発行の記事が大きく出てました。やはり民間企業も設備投資に向けるための一つの資金の確保ということで、現在ではそういう社債の発行額

も増えているというふうに認識しているところですが、私たち地方自治体がですね、いわゆるその会社の格付というのを、なかなか厳格に認定しづらいというかですね、私たちはその企業に対する正しい評価をしているつもりでも、なかなかやはりそれが本当に健全なものといえますか、安定運用できるものかというのには非常に難しい判断がついてまわりますので、現状では久保議員と若干認識が異なるかもしれませんが、国債でありますとか、政府関係の保証債、それからいわゆる地方自治体の地方債、そういったものの運用をベースにしたいというふうに考えております。今後ですね、社債の運用等が、ある程度こう認識されてくるようであればですね、これはこれでまた私たちが新たな勉強をしながら、そして先ほど会計管理者も申し上げましたとおり、公金管理検討委員会では、常々年に数回の研修会を開いております。これは債券運用の証券会社ですね、営業マンといえますか、そこの担当が来て、いろんな市場の状況あたりも報告してくれますので、今後はこういう社債についてもですねどうなのかっていう勉強も取り入れていて、また検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、最初にですね、この社債のほう、運営指針、この中でOKというふうに書いてありましたんで、できる限り安全で有利な運用を考えたときに、この資金の中で何ができるかなと考えたとき、こういうものもあるよと御提案させていただいたわけです。ただ今回、そういうふうに既発債の10年未満で運用するというお答えをいただいていますんで、それで私はもう十分満足していますので、今後は、安全、安心な運用を心がけていただいて、町民の負託にこたえていただければと思っております。最後に町長に一言いただいてから終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今日ですね、久保議員から町の基金運用についてですね、いろいろと御意見もいただき、また提案もいただきました。町のこの債権管理、基金管理につきましてはですね、副町長が申しましたように、やはりまだ安全を大事に動かざるえない部分があるということではありますが、しかし一方でですね、少しでも相当の金額を町も今現在は、基金を有していますのでですね、それを運用することによって、町のほうに利子としてですね、還元される分がありますので、慎重にですねいろんな証券会社の方の知恵もお借りしながらですね、運用をしていきたいと思います。非常にこういう債権の管理について、細かく議員さんと議論するのは少ない場面でありますので、今日は改めてですね、今後の取り組みについて確認をさせていただいたということによかったと思っております。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで5番、久保尚人議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時12分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に2番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、皆様こんにちは。お疲れさまでございます。6月の梅雨から大雨、台風、そして今朝の地震と大きな自然災害に見舞われている平成最後の年となりました。今議会の一般質問では連日のように、防災に関する質問があつており、これほど私たち住民が危機管理に注目し、我が事として受けとめたことはなかったのではないかと振り返っております。住民意識の向上は教育と深くかかわっており、そのためにも、ここにおられる皆さんが、机上の勉強だけではなく、教育の重要性をいま一度認識し

ていただきたいという思いと、新教育長へのエールを込めて質問を進めていきたいと思っております。F1世代という言葉が昨日3番議員からございましたが、私は既にF3でございました。気持ちだけはF1世代として頑張りたいと思っております。2番、難波文美でございます。通告書のとおり、教育に関する質問ですので、この2日間にわたる一般質問で同僚議員と重複する点もあると思っておりますが、私独自の観点からの質問もでございます。どうぞ執行部の皆様、よろしく願いいたします。それでは参考資料は、タブレットのほうでござんいただきたいと思っております。昭和27年から全国に設置された我が国の教育委員会、常勤の教育長と非常勤の教育委員長が存在しており、どちらが責任者なのか、わかりにくい。緊急事態の迅速な対応ができないのではないか。教育委員会の審議が形骸化している。地域住民の民意が十分に反映されていないのかなど多くの課題がありました。平成26年6月の第186回国会において、地方教育行政組織運営法の改正により、新教育委員会制度が成立いたしました。このたび、私たちの町にも新たに米良隆夫先生が新教育長に就任され、今回からは、教育委員会の構成員であり、また事務執行責任者として町の教育行政にかかわっていかれます。米良先生が、以前、免田小学校の校長を務められたときに、私は英語講師として御一緒させていただいた経緯がございまして、不思議なご縁も感じております。さて、教育委員会の取り組みは、学校教育、社会教育、社会体育、文化の振興など多岐にわたっておりますが、任命責任者として町長が期待されること、そして新教育長は町の教育行政にどのように取り組んでいかれるのかを問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。私も兼ねてからですね、いつも言っておりますように、何を為すにも人ということですね。人づくりがいかに大事かということを常に痛感し、頭に入れてですね、いろんなことを行おうとしているものでございます。私が町長に就任させていただきましてですね、既に前任者としてお2人、1人は松尾教育長でございました。松尾教育長は、さまざまな意見がある中でですね、中学校を一つにするという大きなですね事業を成し遂げていただきました。そして2人目が中村前教育長でございます。中村教育長におかれましてはですね、あさぎり町の教育振興基本計画をみずからつくってですね、そしてそれをPDCA、きちっとその内容が進んでるかどうかのチェックとですね、確認をずっとしていただいております。まだ統合した中学校が、あさぎり町として一体感を持って元気のある生徒になるようにですね、いろいろと取り組みを行っていただいております。そういうお2人の教育長のもとでですね、あさぎり町のこの義務教育のいろんなベースは、しっかりと固めてもらったというふうに思っております。そこで今回、新しい今言われました教育長制度に基づいてですね、また次の任命ということで、私のほうから米良先生を3人目の教育長としてですね、推薦し、議会の承認をいただいたところでありますけど、これまでのホップステップとしてやっていただいて、次はジャンプとなればよいなと思っております。これまでの教育の基礎を固めてもらったことを力にしてですね、米良新教育長に期待するのをジャンプと思っておりますが、特にですね、私は三つのことをお願いしたいと思っております。一つは、やっば子供たちがですね、やっば自分の目標をいかに早い段階でしっかり持って、みずから勉強しよう、学ぼうというふうになってくれるかどうか。そのことをまずはお願いしたいと思います。2番目は、この大きく動く社会の変化、まさに今IT化とかですね、コンピューターいろんなネット通信等で様変わりになってるこの環境の中でですね、これ負けない大人に向かって成長してほしいというものであります。それは、もう本当に思いますけど、今、なかなか話す力が弱くなっておりますので、人と人とこの話す力、対話力、コミュニケーション能力、これ外国人にも、いえることでありますけど、こういったところをですね、本を読んだり、新聞を読んだり、しっかりと一般常識を身につけた上でですね、誰にも臆せず、話ができる大人として育ててほしい。これを願っております。私たちは時々、これから特に面接も行うわけでありまして、やっばりその人が自分の考えでしっかりとこの面接に答えてくれる。これは大きいんですよ。このことが、その人たちの未来を切り開くと思っておりますので、ぜ

ひとも今このところは、自分の力でですね、自分で人と話す力を身につけるこのことをですねやってほしいと思います。三つ目は、これも本当にあの基本の基本でありますけど、やっぱり整理整頓ができる人になるように育て欲しい。すべての生活のベースはここにあると思っております。さまざまですね他にも取り組みはありますが、焦点が見えなくなってくるので、私は三つのことを今、言わせていただきました。ほかにもありますが、今言った三つをベースにですね、新米良教育長が言われてます至誠ですね、これを基本に、是非いろんな動きが見える教育長としてですね頑張っていたいただければと、行動が見える教育長、それを目指していただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 三つの期待を今語っていただきました。最後の三つ目はしつけという部分が大きくなってきますので、教育委員会、学校ではなく、家庭、そして私たち住民一人一人が取り組んでいくべきところかなという気もいたしております。これから愛甲町長は直接教育長任命したことにより、教育の目標や施策の根本的な方針である大綱、これを策定するための総合教育会議に参加されますが、その総合教育会議の招集の仕方も首町が招集するということになっております。会議は原則公開となっておりますが、これは私たち町民も、その会議の実態を見ることができのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、基本的には公開、会議は公開することになっておりますので傍聴は可能と思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、原則公開としてありましたので、そうでない場合もあるのかと思いい質問したわけですが、この、総合会議のですね町民への周知はどのようにしていかれますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、会議の、既に総合教育会議を開いておりますけれども、その会議の周知というのは、今の現在のところはしていないところでございます。ただ、会議の内容につきましては、ホームページ等で公開するようになっておりますので、ホームページ等で公開することとしております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ホームページでは公開をされる。できればですね、町民の方割と教育委員会の仕組み、今回も御存じないということで、この議題を取り上げているわけですが、できましたら広報紙とかですね、そういうものにも載せていただければ、町の教育委員会、教育に携わってる人たちがどのようなことを話合われ、どのように考えておられるのかというのを町民が理解できると思っておりますので、その辺も今後、あわせて御検討いただければと思います。二つ目の質問にまいります、生徒の確かな学力についてのお考え、これは先日、9番議員の際にお答えいただきましたので、あえて割愛をさせていただきます。ここでは子供たちの生きる力、豊かな心、及び健康などの育成を目指すに当たって、米良教育長がどのように取り組まれていくのかをお尋ねしたいと思っておりますが、まず生きる力と豊かな心の育成についてお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆さん、こんにちは。先ほど町長のほうから紹介がありましたけれども、前々任者の松尾教育長先生、それから、前任の中村教育長先生、本当に私が尊敬するお2人です。そのお2人の後を引き継いで非常にこう緊張しておりますし、責任も感じておりますけれども、頑張っって職務を遂行させていただきたいというふうに思っております。先ほどジャンプというふうに言われましたけども、やはり私は、ジャンプのためのフットワークを活用していきたいと、なるべく町内の小・中学校、そしてさまざまなイベ

ント等にも顔を出したいというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは先ほど生きる力の育成ということへの取り組みということで、御質問がありましたのでお答えしたいと思ひますが、9番議員の答弁と若干重なるところもあるかと思ひます。またあの確かな学力については、まだ大卒のみこの前は答弁しておりましたので、少し私の思ひも語らせていただきたいと思ひますが、ようございませうでしょうか。まず私の教育長としてのスタンスでございますが、私は至誠と輝きの教育ということを掲げております。これは先ほど、先日述べたとおりでございます。至誠をもって子供たち一人一人が持つ個々の能力や良さを認め、褒め励まし伸ばす教育活動等を通して自己肯定感を高め、子供一人一人を光輝させる教育を推進したいというふうにも思っておりますし、特にこの自己肯定感を高めるということは常に、心の中に置いておきたいというふうにも思っております。これにつきましては、8月の21日にあさぎり町教職員研修会を実施いたしました、その折にも一応私の思ひを各先生方には伝えております。具体的には、子供たち一人一人がお互いの頑張りや良さを認め合う人間関係をみずから構築する活動や子供たちが主体的にさまざまなことにチャレンジする経験等を大切にしながら、自己肯定感を高め、子供たち一人一人の個々の能力良さが光輝く教育活動等を通して、学力の向上、健康な体への関心と体力の向上、そして、豊かな心をはぐくみ、生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む能力や態度の基盤となる生きる力をはぐくむ活動を充実させていきたいというふうにも思っております。特に、先ほど町長も言われましたコミュニケーション能力についてでございますが、豊かな心をはぐくみ、豊かな人間関係をみずから構築するためには、人権に関する基本的な知識や人権感覚を大切にコミュニケーション能力の向上を図ることが重要というふうにも考えております。そのためには、相手の気持ちや立場等を常に意識し、相手の人権等を尊重した表現が大切と考えております。相手を大切にしながら、誠実な心でみずからの思ひを正しく表現するには、周りの意見や相手の考え等を思考を判断し、そしてまとめ整理し、最後に自分の言葉として伝える能力や態度を身につけることが重要と考えております。そのためには、規則正しい生活習慣を基盤に子供一人一人の個々の能力等が発揮される授業の工夫改善等を通して、確実な基礎基本的な学力の定着は大変重要と考えておりますし、これにつきましては、今後とも指導主事を活用し、指導者の指導力の向上を図っていきたいというふうにも思っております。また、コミュニケーションは、相手の思ひを肯定的にとらえ、さまざまな考えを尊重する能力や態度の育成もあわせて取り組む必要があります。これは道徳だけではなく、日ごろの生活の中から子供たち一人一人が相手を認め褒め励ましのばす体験活動等を通して、個々の能力等が活かされ、個々に応じた自己有用感及び自己肯定感を高めるなど、心豊かな心を豊かな心をはぐくむ教育活動等を通して、いじめの根絶及び防止へとつなげたいというふうにも思っております。ところで、小学校の運動部活動が社会体育に移行しましたけれども、体力等の低下を大変心配しているところでございます。特に送迎や経済的な事情等により運動したくてもできない児童が15.9%、約16%おりますが、これが大きな課題の一つというふうにも考えております。しかし各学校では、教科体育の充実、及び業間や放課後等に全校体育を実施するなど運動に親しむ機会の確保や体力の向上に向けた取り組みが見られております。本当にありがたいというふうにも思っておりますし、また幼・保・小・中連携推進協議会では、目標の一つに、昨年度から10時前就寝というものを掲げておりますので、これもあわせて推進していきたいというふうにも思っております。さて、確かな学力の定着ということで、少し具体的に話させていたきたいと思っております。まず、全国学力学習状況調査の結果についてでございますが、正答率の割合を全国を100としたときの本町の過去6年間の平均正答率の割合でございますが、小学校は、平成25年度から全国を少し下回っておりまして、横ばいの状態が見られましたけれども、平成29年度から全国を上回っておりますし、向上傾向にあるというふうにも思っております。平成30年度の全国学力状況調査では、算数の応用的なB問題、を除きすべての項目で全国を上回っております。ただ、算数の応用的なB問題につきましては、正答率の割合では、昨年から約3.

6%アップしております。続きまして中学校でございますが、各6年間の平均正答率は全国までもう一步という状況でございます。平成30年度は平成29年度と比較しますと、平均正答率の割合は3.7ポイント向上しておるといふ状況でございます。このような状況でございますが、全国学力学習状況の調査の結果は、学校全体の課題としてとらえております。今後の具体的な取り組みの資料としたいというふうに思っております。そこで今後の具体的な取り組みということで、私の思いを語らせていただきたいと思います。まず、日常的な取り組みといたしましては、もう既に各小中学校では取り組んでおりますが、紹介したいと思えます。まず指導主事を活用し、教師の指導力の向上を図る。それから、電子黒板等のICTの活用によるわかりやすい授業づくりを展開する。授業ごとの定着確認テストを実施する。次に、読書タイムの設定や読み聞かせ及び計画的な図書館の活用を通して読書量へつなげ読解力の向上につなげていく。家庭との連携による家庭学習の充実とチェックの充実を図る。個別学習指導の充実を図る等をさらに充実させていきたいというふうに思っております。そして全国学力学習状況調査では、複数の資料等から必要な情報を読み取る能力が要求されております。問題の文脈を理解し、知識を活用する能力の育成には、まず過去問題をスキルの実施し、問題を読み取る能力及び問題量への慣れも大切な能力の一つというふうに考えております。また、問題形式は違いますし、一概には言えませんですけれども、4月に全国標準学力検査等を実施しますが、学力、検査の実態から、十分に能力等発揮できていない児童生徒がいるのではないかなというふうに私個人は思っております。そういうことから今後は、単元教科の単元ごとに関連する過去問題を活用し、問題のねらい等確実に理解する能力等を養うなど基礎基本の確実な定着を図ると。それから複数年度の過去問題やチャレンジさせ問題を読み取る能力等問題の量への慣れを養う。過去問題を3学期からは定期的にチャレンジさせる。それから、正答率が高い子供は自己肯定感も高いという結果から、自己肯定、自己有用感、そして自己肯定感の向上を目指した教育活動を充実させたいというふうに思っております。町内におきましては、このような取り組みに近い取り組みを行っている学校もございますので、また更にこれを充実させていきたいというふうに思っております。次に英語力の向上につきましては、小学校教員の英語に対するさらなる意識改革を図っていきたく思っております。それからALTや地域人材の効果的な活用、日常的に英語に触れる場を場づくりを図っていく等に取り組みたいというふうに思っております。一応、学力の向上については、以上のような思いを持っておりますので、校長会等々を通しまして、各学校に私の思いを落としたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 米良教育長のほうから盛りだくさんのですね、取り組み学力向上に対する取り組みについてお話をいただきました。現場の先生方も恐らくもう獅子奮闘の思いで、子供たちの教育にかかわっていかれることと思えます。ますますの学力向上に尽力いただければというふうに思っております。公立の小中学校で、昭和33年から教科ではない週1時間の道徳の時間がありました。先ほど先生の話の中でも道徳という言葉が出てまいりましたけれども、私自身小学校の時からこの道徳の記憶がございます。働くおじさんとかですね、友達をつくるというテーマで、毎回テレビを見たり、あるテーマについて話し合いをした、グループの話し合いをしたという記憶がございます。しかし、近年においては、グローバル化、情報通信技術の進展、少子高齢化など、激しい社会変化に伴って、さまざまな課題が生まれております。今朝の新聞にもございました。鹿児島県で始業式当日に命を絶った中学生の記事がございましたが、本当にいたたまれない多くの課題、問題がある昨今です。人として求められる資質も少しずつ変容をし続けています。手おくれ感は否めませんが、道徳教科の重要性が今こそ高まっていると思われまます。現在小・中学校で行われている道徳、これにはどれぐらいの授業時間数があり、どのような形態で授業、そしてその評価が行われているのか、お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、道徳教育につきましては、本年度から小学校で特別の教科道徳として、来年度から、中学校が特別の教科道徳として授業が取り組まれております。先ほどありました、以前は道徳の時間というふうに言うておりましたが、今回から特別の教科道徳というふうに位置づけられました。その背景でございますが、まず、読み物の登場人物の心情を理解させるだけになりがちであると。それから他教科に比べて、軽んじられ、教員をはじめ教育関係者にも道徳教育の理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。地域間学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法は、方法にばらつきが大きいということで、授業時数におきましては小学校の1年生は34時間、ほかは35時間、週1時間というふうに位置づけられておりますし、今回、特別の教科道徳となりましたので、検定教科書が使用されております。これはもう熊日新聞にも載っておりましたので、もう御存知かと思いますが、本町では、小学校・中学校同じ会社の検定済みの教科書を使っておるところです。少しここで教科としての道徳の小学校の目標をちょっとお示ししたいと思います。よりよく生きよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値についての理解をもとに事項を見つめ、物事を多面的多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、信条、実践意欲と態度を育てるというふうに示してありますし、中学校目標もほぼ、同じような文言で示されておるところです。先ほど評価というお話がございましたが、道徳の時間が特別の教科道徳となりましたので、評価をしなければいけません。これについては、数値による評価はせず、道徳下における学習状況や道徳性に係る成長の様子を記述するようになっております。また、特別の教科道徳とされたのは、道徳専門の教員免許が設定していないためです。ですから、特別なではなくて特別のっていう表現はそういう意味からつけられたというふうには感じておるところです。今後の道徳の学習指導は、知識技能を生かし自己を見つける、それから、対話式による思考力判断力表現力を生かし多面的多角的に考える流れなどが中心的指導方法となるというふうには思っております。つまり深い対話的学習、つまり、アクティブラーニング方式の授業となりますので、これについてはやはり子供たちが思考し判断し表現する能力というのが要求されるのではないかと考えておりますので、これにつきましては、やっぱり確実な基礎的基本的な学習の定着もあわせて、展開していく必要があるかなというふうには思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 道徳、考え議論する道徳教育、これを目指して行かれるということで理解してよろしいでしょうか。何を知ってるだけではなくて、知ってることを使ってどのように社会や世界とかかわって良い人生を送るか、そういう資質能力の能力にまで子供たちを引き上げていくことをこの道徳で目指して、いただきたいと思います。今回議会で配布されました教育委員会の点検評価表の意見要望の欄で、道徳に対する豊かな心の育成のところでございますが、道徳の授業を見られた感想が書いてあります。道徳の授業での子供たちの評価はとても難しいことだと思いますとありました。先ほど先生がおっしゃったように、道徳の専門の先生はございません。免許がありません。本当は大人が道徳の先生であれば1番理想的だと私は思っております。もう一つはですね支援学級の子供たちについての意見要望がありましたので、ここは支援学級の子供だからもっと優しくしなさいという先生の言葉に、同じ子供なのに特別扱いされていると感じたとございます。生きる力は、支援学級の子供たちにこそ大変重要だと思います。文科省は農業などの自然体験活動を必修にしたと聞いておりますが、あさぎり町のような中山間地域において先生の報告にもありましたが、体験をしながら、そういう豊かな心をはぐくんでいくというところには取り組んであると思います。これから農業と福祉の連携は共生社会を構築するためにどんどん推進されていくものと考えられます。町内での体験活動の取り組み、実施されている取り組みですね、その状況と成果をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 各小学校ですねさまざまなのを体験活動をやっております。もう議員さんの皆様方も御存知かと思いますが、まず小学校では、JA青壮年部の方々のさまざまな協力を得た、水田での田植え活動等ですね。それから、須恵地区でやっております和綿の里づくりでの綿づくり、これは非常に私も教育的効果が高いなというふうに思っている活動の一つかなというふうに思っております。それから、田植え等で収穫したもち米を校内で青壮年部の方々と一緒につく体験というのはなかなか今はできませんが非常に良い体験をしているというふうに思っております。また中学校では職場体験活動としまして、これ2年生でございますが、それぞれの職場にみずからが連絡を入れて交渉して、そして、みずからが出向いて体験をするというようなこともやっております。そういうような活動を通して、やっぱり子供たち一人一人がやっぱり、自己肯定感を高めるいい機会になっているのかなあというふうに思っておりますし、ましてまたあのこういう活動は私はもう活動はキャリア教育の一環でございますが、やはりこう地域と地域を知るいい機会ではないかなというふうに思っております。これが将来子供たちが、地域を愛し、地域を誇りに思う子供たちの育成につながっていくのではないかなというふうに私は思っております。簡単ですが一応報告させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。教育委員会だけでなく農林振興課、そして生活福祉課にまで関連をしていく、連携をして、こういう農業と福祉の連携や支援学級の子供たちの能力向上、そういう教育に当たっていただきたいというふうに思っております。一つですね、8月、山口県の2歳児が山中で行方不明になったことがありまして、皆さんニュースで御存知だと思いますが、久々にこんな奇特な方がいらっしゃるんだということをごすね私感じまして、ここで紹介させていただきます。大分県の尾畠春夫さん78歳、60代半ばで一年発起して、今日までたった1人でボランティア活動を続けていられています。軽自動車に寝泊まりしながら、全国で被災地をめぐり、人を助け、励まし、慰めそして、一切の見返りも求められていない。まさにスーパーボランティアだなというふうに感動しました。同じ年代の方でもいろんな考えを持った方がいらっしゃいますが、このような見返りを求めない、人のために尽くす、そういうボランティア精神をですね子供たちのときからはぐんであげる。これも豊かな心の育成、生きる力になるのではないかなというふうに思っております。もう一つ、生きる力ということですね、税の学習などは、現在どのような形で行われているのでしょうか。夏休み中に、税に関する作文という課題が子供たちに課されますが、ほとんどの子供たちは税のことを知りません。そして興味がありません。税って一体何なのか。そういうところから作文を書かなくていけない。非常に大変な状況がもう何十年も続いていると思います。この件に関しまして御報告をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） すいません。ええとですね、確かに、夏休みですね人権教育とそれから租税教育、租税に関する作文を募集いたします。やっぱり、以前私も経験したことがあるんですが、やはりこう租税教育ということでの今指定がございませんでなかなか税に関する学習ができておりませんが、ただやはり今後は税に関する正しい学習をしていく必要があるのかなと。納税の義務とかいうのがございますが、私もいろんな施設に連れて行って勉強をさせたことがございますが、やはりこう税を納めることによるそういう施設の施設ができるというようなことっていうことも、きちんとやっぱりいい子供たちに指導していく必要があるのかなというようなことは、租税教育のところでも私も一緒に学んだところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、税の教育ということですけども、人吉税務署のほうでですね、税を学

習する学校を指定していただいでですね、学習する場面をつくっていただいでおります。それは毎年ではございませんが、持ち回りで勉強するようになっております。また、各学校です、あさぎり町の税務課の方に来ていただいで、税のお話を聞く機会を持っていただいくようにしておりますので、昨年度は小学校に、昨年度につきましては小学校すべて税務課、人吉税務署の職員の方、あるいは、あさぎり町の税務課の職員の方からお話をしていただいでおるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、学習の取り組みはあつてるといふことなんです。ただ子供たちがなかなか頻度も少ないと思ふので、しっかりその租税とか税についての知識が固まらないうところが実情ではないかというふうに思ふのですけれども、税務課長はどのようにお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 先ほど教育課長のほうから税を知る週間ということで、あさぎり町内含めた、人吉球磨の小・中学校の租税教育を行つております。それであと各学校から感想とか、感想文とか、出してもらつておりますが、子供たちにしてみれば、税のことは今まで知らなかつたけれども、税がこういうことに使われてる、税の重要性とかということ、意見は出ているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、感想を聞いて、少しはですね、知ることができのかなというふうにも思つております。そういうコンスタントにできれば1番良いですし、中学生では社会科公民で税金に関することは教科の中に出てきますので、さらにそこで学習が深められればないうふうにも思つております。子供たちがより一層その税金、税というものが自分たちの暮らしに身近なもので、それでみんなが生活ができていふことですね、深く知つて知る機会をこれからも作つていただきたいというふうにも思つております。時間もちょっとおしておりますけれども、児童生徒の健康づくりについて、米良教育長体育専科の教員として、これまで尽力してこられましたけれども、専門性を発揮されると期待をしております。具体的に子供たちの健康づくりについてのお考えをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、やっぱり子供たちの健康づくりのまず1番の基盤は、基本的な生活習慣の確立というふうにとらえております。先ほど言いましたように、幼・保・小・中連携の推進協議会のほうでは、その一環として10時前消灯ということ掲げておりますし、そして小学校に中学も含めてですが、フッ化物洗口等も歯科等については今実施しておるところです。また、小学校運動部活動等の社会体育移行ということで健康等も含めて体力等の低下が心配されますので、教科体育の充実とそれと全校体育を通したところの体力の向上というところを、今推進しているところでございます。はい、大体教育活動としてはそういうふうな活動をしておりますが、ただ熊本県が調査しております朝食の摂取については、大体横ばいですが、少し低下気味という結果が出ておりますので、やはりこれについても、各学校ごとにやっぱり結果を周知いたしまして、やっぱりきちんと朝食をとつてくる習慣というものを図つていきたいというふうにおつておるところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。これは、子供の生活実態調査という結果表私今手元に持っているのですけれども、これは生活福祉課あるいは健康推進課のほうでも来ている分ではないかと思ふますが、子供の生活実態調査、これによると、朝食を食べている子供食べていない子供、そしていろんな就寝時間がですね、遅いとか早いとかいろんな状況があると思ふのですけれども、町のほうではその辺はどのような把握をされているのでしょうか。生活福祉課か健康推進課でお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 小学校中学校、それぞれ調査を行っておりますので、ただ現在手元に資料がありませんけれどもですね、5年前調査を行ったときに比べれば、朝食を食べる子供とかも若干少なくなっているような現状であります。今後そういったところですねもうちょっと力を入れていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、お尋ねの件につきましては、子育てゆめプランの計画の策定の中でも、町内の実態等を踏まえた上での計画策定となっているというふうに認識をいたしております。具体的な調査を行った資料につきましては、現在手元に持ち合わせておりませんので、報告すべき点がございましたら、報告をさせて、調査の上報告をさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、特段ですね、数値がどのと言ってるのではなくって、そういう町内の子供たちの実態をきちんと把握しておいていただきたいなという思いで今の質問をさせていただきました。あとまだ3点4点5点ございますので、これは午後からでよろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） はい、本人が言っていました。ここで休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

---

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時30分

---

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） お疲れさまでございます。午前中に引き続きまして質問をさせていただきます。3つ目の項目なんですけれども、人権教育や、町民が生涯にわたって自分自身を磨き、豊かな人生を送るための社会教育の取り組みについて伺ってまいります。米良教育長は社会教育主事の経験もお持ちだとお聞きしております。幅広い知識や経験は、学校教育や地域づくりにおいて大いに貢献し得るもので、その役割は生涯学習社会の構築を目指す上で、ますます重要な役割を果たすと考えられます。先生の経験なども含めながら、現在の町の社会教育主事の状況などもお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、それでは失礼いたします。まずは本町の社会教育等についてお話をさせていただきます。社会教育においてはあらゆる世代を対象としながら、一人一人の充実した活動を通し、心豊かになるよう日ごろから事業計画をしております。なお、それらはすべての事業についてはお互いの人権を尊重し合い、差別のない人権共存社会の実現を目指し、人権への配慮が欠けないよう心がけておるところでございます。本年度は人吉球磨人権教育研究協議会研究会があさぎり町でございましたし、約518名の参加がございました。来年度は球磨村で開催される予定でございます。生涯学習につきましては、生涯学習活動の拠点である生涯学習センター、せきれい館、文化ホールなどの社会教育施設を積極的に活用していただくことは、地域住民の生涯学習機会の提供となり、それらの機会は地域住民交流の場となっております。また、他の取り組み内容といたしましては、生涯学習講座、家庭教育講座、子供体験活動、地域未来塾、文化財の管理、文化ホール自主文化事業、図書館におけるイベントなど、それぞれが抱える課題と同様に、その内容も多岐にわたって実施をしております。各種団体につきましては、その団体が無理なく継続的な活動ができるような補助金等による支援を行うことで、人材の育成や、住民相互の連携を深めることに

もつながっていると考えております。さて生涯にわたって意欲的に学習にいそしみ、さまざまなスポーツ活動及び文化芸術活動に親しんだり、あるいは各種ボランティア活動等に継続的に取り組む、態度や、能力等は学齢期等において意欲的にさまざまなことにチャレンジし自己肯定感を高めることも大切と思っております。そこで学校教育では、自己肯定感を高める活動といたしまして、教科指導はもちろんのこと、さまざまな教育活動として取り組んでおりますが、いきいき芸術体験教室やスポーツ教室等を通してすぐれた文化や芸術技能等に触れ、夢と感動を得ることもさまざまなことにチャレンジする意欲や生涯にわたって生き生きと学び続ける能力や態度の育成にもつながっておるのではないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、社会教育主事の役割というものには本当に、たくさんあるんですけども、企画立案、そして連絡調整そこまで担うこの社会教育主事の仕事なんですが、現在その町には社会教育主事さんというのはいらっしゃるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、教育課の中に社会教育主事の資格を持った職員といたしまして蓑田参事が今現在、社会教育のほうの業務も行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、教育長の今のお話の中で、自己肯定感を高めるための項目いろいろ述べていただきました。いきいき芸術体験教室、これは新聞等でもよくあの見ているところなんですけれども、今年度、町内の学校などで企画されてることがございましたらお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、それぞれの学校で芸術体験の予算も教育委員会のほうでも組んでおりますけれども、文科省からの照会等もございまして、そういった部分での芸術体験の手を挙げていただいてそれに該当した場合には、それを行っているところ、それから、町の社会教育のほうでも、県立劇場との県立劇場からの紹介等がありますので、そちらのほうに、手を挙げさせていただいて、各学校のその芸術体験の事業をですね、実施させていただいてるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） なかなかですね、外に出て本物の芸術を見るということが難しい地域でございまして。今の子供たちは割とでかけてるのかもしれないけれども、できるだけそういう活動を見ること、本物を見るという機会をですね、学校内でもそして町民のためにもそういうイベントの企画を増やしていただきたいというふうに思っております。もう一つ人権教育というキーワードを教育長が出ましたけれども、人権教育大会で580名以上の参加で行われたということです。この人権教育を考える一つの資料としてですね、13歳で北朝鮮に拉致をされた横田めぐみさんのアニメ「めぐみ」というDVDがございまして。これは平成20年以降に政府が全国の小中学校や高校約3万7,000校に上映用のDVDとして配布をしているそうですが、あさぎり町にも配布はしているのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、あさぎり町のほうにも届いております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、届いておるということで、視聴率とかですね学校現場での反応などもお聞きしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、その視聴についての意見等はちょっと教育委員会のほうでは伺っていないところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 政府はこのDVDを授業での活用として促してはいるようではございますけれども、それを上映するかどうかというのは、校長先生や学校現場での裁量次第のようです。これは一つの例なんですけれども、大阪市立の小・中学校で昨年度に視聴したのが420校中11校にとどまっております。ある小学校では、DVDが配付されているのは知っているが、通常の教育課程をこなすだけで授業時間はぎりぎりの中活用する余裕はないと先生が答えられておられました。膠着状態が続いています拉致問題に対して、若者の関心は物すごく低下をしております。問題を知らない小中学生が増え風化することへの懸念も抱いております。内閣府が昨年10月に実施した外交に関する世論調査、北朝鮮への関心事項には日本人拉致問題と挙げた方が2014年以降で最も低い78%でした。初めて8割を下回りました。特に20代30代、F1世代が60%台ということになっております。私自身は熊本市内で毎月実施されております拉致被害者救出の署名活動のボランティアをしたことはありますけれども、その際にも本県出身の松木薫さんや本県に深い深い増元みずさんが拉致対象者となっているにもかかわらず、多くの人々は無関心であるということが非常に身に染みました。この現状を受けとめまして、学校現場だけでなく、町の人権教育にもぜひこのDVDの上演など積極的に取り入れるべきではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、本当にありがとうございます。また実態をつかめておりませんので、早速実態を確認いたしまして、そして、視聴について各学校等に諮りたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ぜひともお願いいたします。それでは、4つ目にまいります。社会体育における町民の健康保持増進のための取り組みをお伺いいたします。町内各地区の体育大会のあり方なども含めて、教育長のお考えをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 健康の保持増進や地域コミュニケーションの形成等に果たすスポーツやレクリエーションの役割はますます大きくなっており、生涯を通していつでもスポーツやレクリエーションに親しむ環境の整備は大変重要と思っております。このような状況を踏まえ、子供から高齢者までが気軽にスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブ、ふれあいスポーツクラブあさぎりの活動をさらに推進し、スポーツの振興と地域間世代間の交流を図りたいというふうに思っております。また、広域的なスポーツ行事の開催を通して、町外からの交流人口の拡大をはかるとともに、町民の皆さん方も、参加する機運の醸成を図りたいというふうに思っておりますし、関係各課と連携し、取り組んでいきたいと思っております。また、あさぎり健康21計画に沿ったスポーツによる健康づくりも推進していきたいというふうに思っております。それから、少年スポーツクラブへの支援につきましては、子供たちの人格形成の側面から指導者養成を含めた研修会及び相談体制の充実を図り、子供たちが楽しく目的を持って参加するスポーツ振興の環境づくりにも取り組んでいきたいと思っております。競技スポーツ面では体協会主催のスポーツフェスティバル、体育祭、町内一周駅伝の開催を初め、球磨郡民体育祭、県民体育祭へ選手を派遣しておりますが、人々に夢と感動を与え、地域意識の高揚に寄与すること等を勘案し、スポーツが持つ特性に触れさせることを大切にしながら競技力の向上を図りたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、体育専科の先生ということで非常にこのスポーツに関してはですね、

深い増資を持っておられますし、その取り組みもきっと町長が期待されているジャンプの部分が出てくるのではないかと考えております。特に、町外の交流人口をふやすということで、球磨川幸福マラソン毎年開催されておりますし、その認知度も高めるための取り組みといたしますか、そういうところにもこれからはさらなる検討をお願いしたいというふうに考えております。それでは、5番目になりますが、日本遺産などの文化財保存、そして伝統芸能の保存継承、町民が習い事や趣味を持つこと。これは生きがい対策の重要な役割だと考えられます。これらに対しての取り組みをお伺いしてまいりたいと思います。昨日ですね13番議員が須恵地区の社務所改修について質問されましたので、しっかり聞いておりましたが、政教分離という大きな壁がこの地域コミュニティの根幹である場所を維持できにくいという現状が非常に残念でたまらないところでありますが、教育長はどのようにこの伝統芸能の保存や、日本遺産などの文化財保存に対してお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 本町の重要な、文化遺産を整備し保護し、後世に継ぐことは私たちに課された責務というふうに考えております。また文化遺産も含め、町民が学習する機会や、場を提供することで、気軽に文化芸術活動等に参加できる機会の充実に努めていきたいというふうに考えております。また、伝統芸能を学び継承することは、伝統芸能のきめ細かな一つ一つの表現から先人のはかり知れない苦労や感謝の念を感じ取ることができ、郷土を理解し誇りに思う心の育成につながっていくというふうに考えております。そのためには、郷土芸能を学び発表する機会が重要というふうに私は考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今回質問させていただきまして、すべてにたっぷりと新教育長の思いを述べていただいたと思います。町民の皆様も、これまで答えていただいたことを頭に残して、これからのかじ取りをしっかりと見て行かれると思いますので、ぜひとも実現されますように、至誠の志で御尽力いただきたいと考えております。先ほどの関連になるんですけれども、終戦後、アメリカによる7年間の占領期間中に、わずか1週間で作られた暫定憲法、これをもとに私たちは70年以上を過ごしております。一時一句変えることなくこの憲法に従ってきております。そんな我が国ですけれどもどんなに政府が必死に地方創生だとか、地域活性化とうたってもなかなか進まない。実行してもうまくいかないジレンマが続きまします。神社やお寺は昔の日本では、人が集まり語り、学び、祭りをを行う大切なつながりの場所でした。戦後その場所から私たちはどんどん遠ざかり現在の公民館で細々とそのつながりを再生させる試みを行っております。町では、地域活性化交付金、これについて賛否両論ありますが、平成最後の年に、コミュニティの再建を目指して頑張ろうとしているのは確かです。この小さな灯火を絶やすことはできません。法治国家である以上、法に従う必要はありますが、時代に合わせて、憲法を変えていく義務と権利が私たち国民の一人一人にあるということも皆様にはぜひいま一度認識していただきたいと思います。結びに進学のためにですね、必要とされる現在の町の奨学金制度。午前中の5番議員の参考資料、会計課の提供でございましたが、奨学金の基金2億6,000万ほどございます。この奨学金をですね、もうちょっと将来を見据えた条件整備などをできないかということをお尋ねして終わりたいと思うのですが、なぜこの質問をするかといいますと、公立多良木病院企業団でも制度化をされました。奨学金の貸与によって、必ず将来は公立病院に帰ってきて勤務するという条件をつけての貸与となっています。これからどんどん流出していくあさぎり町の子供たちが、一旦進学をして町を離れても、ふるさとに戻って働く。あるいは起業するという条件をつけることで、その後の勉学に資格取得や企業のための人脈づくりにみずから勉学に励むということも考えられますし、その若者たちを受け入れようとする私たち町のほうもしっかりと、働く場所の確保に本気で取り組むことになるのではないかと。内側からの活性化につながるのではないかと、質問させていただきます。これについては

町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。大きな観点からですね、新教育長のほうにいろいろ質疑いただいて、義務教育から、社会教育までですね、いろいろと質問いただきました。今言われましたように、基金がですね、結構あります。このことについては、広報紙等で周知しまして、近年だんだんと申込者増えてるという状況だと思ってます。ここをどうですね活用するかっていう時に、やっぱりそのいろいろな事情で上位の学校に行けない方を支援するということですね、行っておりまして、最近ではこのお金を申請をされて、実際子供たちに来ていただいて、志とか、私のですね、自分が大学ほんとに苦労して行ったことなどを踏まえて、励ましの言葉をお伝えして、奨学金が授与されるということにしております。でここをですね、こんなして残るためもっとう何か変えたらいいという意味もあるんだろうと思いますけど、今度は少し検討してですね、ほかの子ども達の公平性とかいろいろありますので、そこは考えてみたいと思います。ただですね最近、町村会で非常にこれは動かないかとといけないなということが一つあります。そういう定義を町村会長の森本会長からも言われておるんですけど、高校卒業して多くの子供たちがですね、就職していきます。ところがですね、学校の先生がたも今非常にもう子供たちは本当、ずっと昔と一緒に、高校生なんかもうですね、企業から見れば大きな働く、この宝ていいますかね。そういう状況になってましてですね、非常に求人倍率高くなって、中京の自動車メーカー中心にどんどん就職が決まっていく状況ですね。だけど、私たちはこの球磨人吉で子供たちを育ててですね、やっぱり、この地域を守っていただく人材も確保しないといけないなということでもあります。だからそれじゃどうするのかということなんです。それは、学校の高校先生たち、高校の就職の現場ですね、やはりその早く決まっていいところに決まっていく。これは、先生達の望むところであるでしょうからそうなるんですけど、学校の就職する子供たちのですね、地元残っていただくためには、何と申しますかねその地元の企業の求人活動説明会を、大企業が募集する前に、やるべきじゃないかな。やってもらうべきじゃないかと。そういう話をしてるんですね。そういうことで、これ、いろいろ業界とも話をしないといけません、そういうことをですね、熊本県と一緒にですね、やっぱり地方で、元気に働けるんだよと。楽しみながら生活できるんだよということも含めて、そういったことをしっかり伝えることが大事ではないかなと。こういったところを、学校現場に任せないですね、やっぱりあの構成市町村として検討、やっぱりその子供たちを幾らか地域残そうという取り組みをやろうじゃないかと。今そういう議論がですね、非常に盛り上がりまして実際に行動を起こそうやという話になっております。そういうことも含めてですね、今日難波議員から、本当にあの大事な人を育てる生かすというところを質疑していただいておりますので、先ほどの仕分けのことも含めてですね、あさぎり町としても教育委員会と確認しながら、なお一層ですね、有効に活用できるように取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。Education is the cheap defense of nations. という言葉があります。教育は最も安上がりな防衛なんですね。地域を守っていくにしても、私たちの生活を守っていくにしても、しっかりと教育がその地域にあれば、農林業や建設業などに誇りを持って働く子供たちは育ってきます。ぜひとも今日お答えいただいたことを執行部の皆さん、もう一度検討していただいて、さらなる子供たちの教育行政の発展にお努めいただきたいと思っております。これで終わります。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長から、先ほど難波議員の質問に対して、追加答弁の申し出がっておりますのでここで許可いたします。生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、先ほど2番議員の一般質問の中で調査確認を行うということで答弁をいたしておりました。当課関係につきましては、子育てゆめプラン、いわゆるあさぎり町子ども子育て支

援事業計画の策定の中で、就学前の保護者650世帯、小学校3年生未満の児童の家庭400世帯、合わせて実態を調査する。それから保護者からの御意見御要望を調査するという目的で実施をして計画に反映したというような次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） はい、これで2番、難波文美議員の一般質問を終わります。次に4番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。第5回会議のですね、最後のトリということで、一般質問させていただきます。執行部の皆さん前向きな答弁を期待いたします。よろしくお願ひします。それでですね、私は難波さんみたいに英語でしゃべれませんので、球磨弁が出るかもしれませんが、その点はよろしくお願ひします。まずはですね、通告書に従いまして、2点のことについてお伺ひします。昨日は14番議員と重複する点がありますが、そのことはちょっと質問が一緒になるかもしれませんがその旨お願ひいたします。あさぎり町地域おこし協力隊の活動について伺ひます。町の活性化を図るために、体に優しい農産物を使った「食」の企画に関する事業、観光をコンセプト「来るたび幸福あさぎり町」に関する事業を活動内容とするあさぎり町地域おこし協力隊の方が2名着任されております。今までの活動内容と、今後の活動計画、それを町としてどのようにバックアップ体制を構築しているのかを伺ひます。また、今後、新たに地域おこし協力隊の募集を考えておられるのかを伺ひます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 9月議会最後の一般質問ということでありまして。よろしくお願ひします。地域おこし協力隊、今言われましたように、現在2人の方にですね、来ていただいて活動していただいております。あさぎり町の場合は観光面と食ですね、この辺を中心に活動していただいております。いずれにしても、できるだけ本人たちですね、考え方、思いを実現していただくということを念頭に置きながら、担当課も私自身も心がけてフォローついでいいですかね、応援をしているということです。私も、できるだけ月に1回程度はですね、直接来ていただいて、どうですかということで、何か動きにくいことはありませんかと、そういうことは声かけをして進めているところでございます。現在このですね取り組み状況については、担当の者からですね少し説明をさせていただきたいと思ひます。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、これまでの活動内容についてお答えしたいと思ひます。地域おこし協力隊2名おられますけれども、共通して活動していただいておりますのは、やはり町内会の町内の行事への参加、そして情報発信、そして南陵高校との連携事業に関しては、共通事項として参加いただいております。そして観光面におきましては、昨年、里モンプロジェクトという県の補助金を活用いたしまして、幸福マルシェを立ち上げられ、現在も月1回の開催がされております。それとフットパス、そしてゲストハウス等の研修も行われております。そして今1番力入れられているのが、ふるさと納税の返礼品。これの返礼品の開発に力を入れられております。食に関する活動内容につきましては、料理教室であったり、子育てサロンへの参加、そして子供食堂、地域食堂とも言いますが、そういったもののその設置に向けた準備と伺ひますか、そういった先進地研修等も行われております。それと、有機農家との会合であったり、特産品開発に関するレシピ研究等も行われております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） はい、今の商工観光課長の話では、いろんな分野に地域の方とかそういう方に広報とかいうか形ですたいね。今なかなか表に見えないところがあるもので、そういうことを町としてはそういう広報活動はしてるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 毎月の広報にですね、交代でその活動内容等を載せています。あとはもう、個人のSNSでの発信であったり、そういったものになります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 一生懸命お2人の人は頑張られておりますが、なかなか町民の皆さんにはですね、そういう点がわからないところが多々あると思います。だからですねそこらはですねやっぱ広報任せのわけなしに町がバックアップするのであればですね、そういうことをやっぱちゃんと広報だけじゃなしに、例えば、有線放送で有線の放送でも何マルシェがありますというのは1回はあるかもしれないですけど、そう何回もやっぱ繰り返しですね、そういうことをしておられるということですね、していかなばですね、やっぱせっかく来てもらってやるのが何か見えないとかいう、町民の皆さんの声がありますんで、その旨はやっぱ十分注意していただければと思います。またですね、ちょっとまず町長にお伺いですが、今回今、3年、2年目になりますかね。2年目になって2人来られましたが、ちょっと町長としては、今点数をつけるとは言えばおかしいですけど、気持ちとしてはどれぐらいの形で今の人たちが頑張っておられるか、わかるかその点数がわかれば教えてください。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、点数をつけるというのは非常に難しいと思いますよね。非常に努力をされています。どちらもですね。ただなんて言いますかね、今言われましたように、本人たちが努力して声かけても、ただ、食のほうもですけども、なかなかまだまだ参加者が思うように広がってないとかですね、いろんなことを課題を抱えながら取り組んでおられる状況ですよ。だから、今言われましたように、さらにいろんなそういうような取り組みが広がって行って、参加者が集まってくるとですね皆さんもあーやってるなという評価につながるんでしょうけど、今はその途中ということですね、もう一步のところにあるなという感じが今しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そうであればですね、先ほど言いましたようにですね、広報というかですね、そこに取り組んでいただける人は一生懸命頑張っておられるのであれば、やっぱそこには職員さんにしろそういうやっぱ聞いたり話したりする場面を持って行ってですね、やっぱ参加していただく、町民の皆さんが参加してできるような、でなかったら意味はないと思います。だからそこに関して、今後ですね改めてどうやっていくかをちょっと詳しく伝えていただければ助かります。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、議員御指摘のとおり確かに住民の方に地域おこし協力隊の活動内容が伝わってないというのは十分反省すべき点だと思っております。今後の活動計画につきましてはですね、今までの活動を継続しながらになりますけれども、残された任期内に当然、定住を目指して頑張っていただくということになりますので、起業、そして就業される支援ということを私たちも努めていきたいと思えます。それに含みまして地域との交流の確保、も配慮していきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 地域との交流ということをおっしゃいましたが、今現在2人おられますが、2人おられる人たちは地域では、コミュニケーションというかそういう例えば校区内のそういう場面の地区には参加かなんかされているんですか。球技大会とかそういう例えば、婦人会じゃないですけど、そういう団体の集まりには参加はされてるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） その地域内の活動に関しては、参加しているとは伺っておりません。以上

です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） できればですねせっかくですんで、やっぱり自分たちのしていることもアピールする意味でもですね、地域のやっばし球技大会とか例えば常会といわんですけど、そういう形のところにもですね場面に出させていただいて、やっばし地域とコミュニケーションとっていただけるような、場を設定していただければ、まだせっかくの地域協力隊の人が生きるかなと思いますんでその点は十分注意してほしいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、わかりました。そのように、配慮していきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） はい、それですね、今回14番議員の説明の折に、新たな地域おこし協力隊の募集は今のところ考えてないということで答弁がありましたけど、やっばしですね国の政策で、そういうことできるのであればですよ、私もあの八女の研修に総務文教で行って来ました。そのとき八女が合併したときに五つの町村が、合併して各地区にやっばし支援員じゃないですけどそういう人がいて、いろんな場面の人を雇って、起業していかれるのを見てですね、やっばしそこらを十分ですね、私、今は観光の目的で観光と食の目的でされてますけど、そういうこともやっばと考えていくべきではないかなと思うんですね。その中でですね、一応過疎情報っていうちょっといいですか。っていうせっかくこういう情報誌がありますんでこの中に地域おこしのいろんな面が書いてあります。できればこれを参考にさせていただいてですね、今後ですね、やっばし躊躇するんでなく、やっばし前向きにいただければと思いますけど、町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先日の話で予算もいただけてますから、何とか1名は確保したいという思いは持っているけど今んところまだどこにっていうことがですね、検討できてない。だから、私は地域おこし協力隊は制度上、こういうふうにあるわけですから、入れていいと思うんですよ。せっかく予算も通ってるわけですから、ですからこういった参考資料等も含めてですね何とかあと1人がですね、3人、あさぎり町に来てもらって、そしてその元気な取り組みをしてもらいたい。そのことは思ってますので、担当課にも、このままあと1人なしっていうよりも、何とか確保したらいいんじゃないかということで話はしております。もっとならぬ、いろいろな面から、どこに配置、どういう形で採用をしてですね、配置したらいいか検討してみたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そういうことでありましたらですね、皆越も一つの案として考えていただいて、やっばし地域がですね、寂れないようにしていくためにもそういう方面のことも考えたりいろんなことを一応考えていただいて、なお一層の地域おこし協力隊を生かしていただきたいと思います。それですね、次の2番にいきます。地元企業の育成について、近年、温暖化により予期せぬに災害が発生している。平成29年7月九州北部豪雨や、平成30年7月豪雨でさまざまな被害が発生して、いまだ復興に至っていないのが現状であります。また、昨日はですね、地震があったりとかですね、北海道で地震があったりとか、その前の日は台風ですねいろんな被害が起こっております。その被害を起こったときにですね、1番にですね、やっばし災害が発生するとですたい地域住民の生命と財産を守るためには、あさぎり町の消防団や、あさぎり町防災協力会の協力なくしてはならないです。さらに雇用されている、町内には建設業を営む会社が約35社あり、さらに雇用されている町民は約330人ぐらいあります。このような建設業を地域づくりのまちづくりに大いに貢献していることは町民の皆様方の承知のとおりであります。そこでですね本題にいきます

が、本町はですね、工事の入札者の格付に関する要綱を定めることを読んで見ると、それぞれの専門性をどのように考慮して指名がなされていない疑問があります。どのような考えで示されているのか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、ただいま要綱のほうに質疑いただきました。町でまず工事入札を行う場合には、その参加資格審査の格付を行います。その格付につきましては、経営規模等評価結果通知書に記載してある総合評定値、に基づき、毎年1回行っているところでございます。工種ごとにそれは、格付するものでございまして、土木一式工事、建築一式工事、舗装工事、その他の専門工事について、等級別格付の基準となる評点をA等級からC等級まで、の3段階に定めて格付を行っているものでございます。工事発注基準につきましても、工事の種類ごとに工事発注の基準となる金額をただいま申し上げましたA等級からC等級までの3段階に定め、工事の種類や規模に応じて地理的条件等を考慮しながら、町内業者を第1優先に指名を行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） それではですね結局、まずはたとえば今までの工事の中でですよ怠っとなんとかそういう工事とか、そういうもろもろ、例えば、役場職員さんたちがですよ。困ったことのある工事とか、そういう工事とかいうのは今までないんですか。例えば遅れたとかですね。そういう仕事をしたときに遅れるとか例えば後でクレームが来た仕事とか、そういう工事等ゆう工事はあるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい建設課です。建設課におきまして、当然工事が終わりますと竣工検査をさせていただきます。で、その検査の成果で合格点をとりましたところには、竣工認定書ということですのででございます。適正な工事を行った上での検査の竣工認定でございます。それで適正な工事が行われていると思っております。また、竣工後におきましての手直し等と要望とかそういうのは現在私どもでは聞いておりません。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 結局ですね格付っていう事であればですよ、私がちょっと聞くところでいろいろ問題があるということを聞いてますんで、それが具体的にだれてどこっていうのは言えませんが、平等な立場である場合は専門性が必要です。専門性をする場合にはですね、資格、スタッフ、機材がそろっているところでない、適切な工事はできません。ぜひともですね、そういう不平不満がないように、入札を行っていただきたいと思えます。ひいては、これがですね、町の費用とか、そういう面に絡んできますんで、そのことを重視して入札が行われているのか、それをちょっとお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほど格付について規定を申し上げました。取り扱いを申し上げたところでございます。この格付につきましては、先ほど言いました客観的な評価事項に合わせて、工事の種類別能力も当然見る必要があるということになっております。入札に付しますときの指名につきましても、当然議員おっしゃられましたその会社と申しますか、業者に置かれるその体制でとか、今までの工事の成績等も、あわせて評価することになっております。ただ、あさぎり町先ほど35社、約35社ほどの業者があるとおっしゃられました。そのような業者の育成という観点からも、地域性を持った指名をすることが必要と認識しているところでございます。それと不適格工事は、今のところないということで答弁させていただきました。あわせて工事能力の向上、に加えて、職員の現場監督する力というものも向上させていく必要がございます。何度も申し上げますが、町内業者が向上していきますとともに、またきちっとした成果が得られるような指導を町の職員もとっていきたいと考えておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 例えばですね1例に挙げて今回小学校の工事をされてますよね。小学校の工事がいっぺんに夏休みに5社ずつ、上、免田、岡原とまあ、去年から2期にわたって行われてますよね。そうした場合はよね。例えばあの工期が短いそぎゃんとやらもそこらも考えた上で、その5社何社とか入れてありますが、そういうところはどがん思うんですか。そこはですね、やっぱりいい仕事しようか思えばですよ、なかなか工期もなか。スタッフもおらん。工期がない材料がない人の取り合いということのような、その入札、例えば確かに夏休みせんばんとでしようけど、そういうのを加味すればですよ、やっぱりそこらをやっばどうかは私は思うんですがね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、指名業者の選定につきましても、その工事内容、今言われました工期の取り方等についても十分審査会の中で、詰めながら行っているところでございます。

○議員（4番 橋本 誠君） 今回支障はなかったんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、確かに期間が限られておりましたので、なかなか厳しいものがあつたということとは聞いております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そうであればですね、やっぱりを私はねちょっと教育長にも後で聞きますが、夏休みに確かに危なくなかけん夏休みにせろっていうのは分かつです。でも、例えばですよ。子供たちに、こゆう洋式化がこゆうことしてますちゆうのを危ないかもしれんけど、やっぱり仕事仕事がかういう仕事がありますを見せるも一つの教育と思うんですよ。だけん、そういうのを考えた上でやっば工期もやっば決めるべしであるし、何もその中でせろて言えばやっぱりいろんな障害が発生すつですよ。これはしたもんじゃなきやわからんですよ。ただ発注するもんはこれがこゆうやって発注しとけばよかつていうじゃなしに、やっばそこも考えた上でやるべしだと思いますが、副町長。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、実はですね、まさに今日なんですけど、工期の延長の変更施工伺いが私のところに来ました。内容を見ますとですね、やはり熱中症対策、このことがもう従来よりも非常に厳しく、これは監督署からも言われてます。50分置きに休息をとりなさいとか補給しなさいということも細かいところがですね、言われてますので、実は2週間ほどそのことよつての工期延長の申請がありました。当然、私たちはそれはもう認めないと、それを無理して工期内というふうなことは当然言えませんが、ですから、今議員がおっしゃったように、学校はですね確かに教育現場では、静かな学習環境を提供するのがベストなんですけど、事業所さんに対してですね、それだけで工期内に納めてくださいということをお願いすることは今後は難しいだろうと思います。ですから、学校の工事に限らずですね、通常の通常のといひますか公共工事の適正な工期というのは、御承知のとおり国交省で定められてあります。ですから私たちはそれを参考にして、今後も無理のない工期をくんでいきたいというふうに思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そのことについて教育長の答弁をちょっと聞きたいと。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、私も何度か学校教育活動等にかかわっておりましたときに工事が入った経験がございますが、やはり安全第一というところで、子供たち、そして教職員のほうに話をしておりました。その工期についてはもう教育現場はなかなか難しかったというのが本音ですが、まずはやっぱり安全面の確

保ということで話はしておりました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 安全面は確かにその安全面ぴしゃっとしていただいておりますよ、工期が例えばうるさいとか音の問題がありますが、確かに勉強的にできないんですが、そういう環境でも勉強できる子供を育てんばんとでしょ。教育ちゅうのは。て思うとですよ。私は、私の持論からいえば。だけんそういうのを常々、何でもこの中に納めようかと思うんじゃないしに、そういう教育をしていくべしじゃなかかなと思うんですが、教育長。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、確かにやっぱり騒音の中で授業等というのは大変厳しい場合がございますが、ただ本町の場合は夏でしたら、空調関係が非常に整っておりましたので、そういう面ではだいぶ配慮をいただいているかなという感じはいたしました。確かに音がするんですけども、しかしやっぱり、子供たちも先生方も頑張って授業する風景は見ることができました。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そこを理解していただいておりますね、今後はですね、やっぱり工期の延期とかそういうことも考えられてきます。その中におさまらんことも多々ありますんで、そこらはですねやっぱり十分、業者に対してはその安全面を十分注意していただいて、延びる場合もあるかのしませんが、そこは考えていただきたいなと思います。それではですね次にいきますが、今ですね建設業もですねだんだん若手の人材が不足してですね、継承する人たちが少なくなっております。その折にですね、やっぱり人材確保するためには大変御苦労しているのが現状であります。そのなかにあって人材確保するために、各種資格免許等を習得するための経費の助成等が考えられないかですね、全部でいいませんので補助ができるのであればですね、やっぱり今後、若い人たちを入れていくためにも確保が必要かなと思いますんで、そのことについて伺います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、平成21年度から平成27年度までですね、元気支援研修費補助金という制度がございました。資格取得のための研修費の助成ということで、創設されたんですけども、制度ができた当初はですね、申請件数も21年度が38件、22年度が28件、そして、23年度が13件、24年度が18件、25年度が5件、26年度が1件、27年度が2件というふうに推移してきたわけですけども、当初これは介護ヘルパーの2級の資格を取るために、1週間程度の講習で資格が取れたということで、かなり需要もあつたんですけども、ヘルパー資格制度の国の制度の改正によってですね、その程度の研修機関では取得できないということになりまして、この補助制度の活用が減ってきたわけです。中には大型特殊の免許を取るために、この制度を活用された方もいらっしゃいましたけれども、やはりそういった申請件数が減ってきた。そして、国の制度としてですね、別の補助金、例えば職業訓練受講給付金であったり、教育訓練給付金と、国の交付金がありますが、それらが、例えば町が助成した金額を控除した金額を助成するということですので、町の交付金がなくても、国が全額交付してくれるということですので、町の交付金の必要性というのを薄れてきたということで廃止になった経緯があります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 町としてもですね、国のあればかりじゃないしに、町もやっぱりですね、若い人たちを確保していくためにはですね、そういう人や年配の人でもやっぱり免許とりたいという人がおればですね、やっぱり助成するべきと私は思います。ひいてはそれが今のですね、建設業や建物つくる人たちや建設業と限らんですが、そういう人たちにやっぱり町としてはやっぱりやっていくべしと思うんですが、そのこ

とについて町長どう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 建設業に限らずですね、仕事についていただく取り組みは、町は必要なものは大いにする。それが、そういうふうにするべきだと思っております。ただいま担当課長申し上げましたようにですね、その制度上、町が出す、国がその町が出してもその差額分だけしか国がもうみないとかいろいろの制度が変わってきてますのでですね、それであれば、当初から国の制度を使ったほうがいいんじゃないかということから、今支援を止めてるということなんで、まず今現在ですね、その状況を先ほどの広報じゃないですけどもですね、やっぱり今こういうふうな資格を取るための国県の支援制度がありますよということですよ、そこをしっかりと確認した上で、さらに必要であるかどうか確認してですね、必要であれば、町も動くということを考えていきたいと思えます。まずやっぱり、最初先ほど言ったように30人ぐらい段々減ったのは、希望者がいらっしゃって一気にきたと。だんだんその希望者が減ってしまって、尻すぼみになった。それに今度国の制度が変わった。等々重なった状況で、今の場面にあるようなところがありますのでですね。もういっぺんそれぞれの制度を見直して、これはちょっと応援したほうがいいのかというのがあればですね、私は応援していいと思っておりますので、よく検討してみたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そこで提案なんです、先ほど難波議員の2番議員の農林ですね助成というか、今から若い人たちがですね、例えば南稜高校とします。南稜高校の人がですね、将来、町内に企業に就職すると。そうした場合ですね、就職したりするときにですね、例えば免許、車の免許を取りたいと。残っていただくので、そのときに町に残っていただくなりしてくる人たちにですよ例えば免許証の例えば15万かかるならその1割ぐらい負担するとかですよ。そういうことはできないですか。そういう補助の方向はできませんか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、実は私どもでも、18歳から19歳の要するに人口年齢別の分布図でいくと、極端に落ちる年になります。ですから、そういった年齢を対象にした助成制度をできないかということなどでだいぶ検討したことがあります。ただやっぱり進学就職もあり、職業も多様性があるというところではなかなかまとまらなかったという現実があります。ただやっぱりその18歳から19歳の年齢層をですね、いかにこう町に食いとめるかによって、今後のまちづくりもだいぶ変わってくるんじゃないかなと思われまますので、今後ともその制度的なものはですねちょっと検討させていただければと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ですね、前向きな検討をしていただいてですね、今後ですね先ほど入札のことですが、平等にする場合は専門性が必要です。資格スタッフ機材がそろっているところでない、適切な工事はできませんので、ぜひ不平不満のない入札を行っていただきたいと思えますので、最後に、副町長にそのことをお伝えして、お答えして終わりたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 当然ですねスタッフもそうですが、機材の装備ですね、資本装備。それから資本力とそれらを加味したものが経営事項審査ですよ。御承知のとおり。私たちはそういう客観的な事実に基づく指名というものを、行うべきというふうに基本路線を考えておりますので、万が一ですよ。人材、いわゆる資格者が有資者がいないということであれば、それは指名の優先度が落ちるのかもしれませんが、やはり経営事項審査っていうのはこれはもう優先されるべきものだというふうに御理解をいただくしかないと思えます。資本装備というか機械装備、これらについてもですねそれを事実会社ごとに拾い上げてしまい

ますと、今度はそこに客観的というよりも主観的な審査点数というものを加味していくことになります。ですからそこは重々私たちも公平性を保つという意味で、県の経営事項審査を基本にしてるわけですから、そのところについての御理解は、何とでもいただきたいと思います。で、議員がおっしゃるように、もしですよ仮にですけれども、そういう機械装備等が不足するという場合におきましてもですね、これはいわゆる一括下請というふうにはならないんですよ。御承知だと思いますけど。やはりそこに現場代理人がちゃんと配備できるんであるとか、会社としてその現場に全く手をつけてないということではありませんので、その中ででの工事成績というものも私たちはきちんと評価せざるを得ません。そういうことを私たちの立場として、言わせていただきたいということが基本にあります。で、それとですね、地元の方々皆さんがたが、やはり生き残っていただく、このためには、町長が常々言われております、今年30億の仕事を出すんじゃないくて、毎年、12億の公共工事の予算をつくれるのか。そうしないと、工事業者はですねなかなか計画的な会社経営ができないだろうということを常々おっしゃっておりますので、私たちもそれに向けて公共工事のあり方も一生懸命財源を工夫しながら、確保していきたいと思っております。そのことが地元業者の方の今後の会社経営に少しでも貢献できるものというふうに考えておりますし、もう一つは、やはり私たちは、公共工事を発注する側ではありますけれども、地元業者をですね。育成というのはおこがましいんですけども、地元業者さんが健全に経営をなさるところに少しでも貢献をする。そういう意図は持ち合わせて今後も指名のあり方については、公正、そして公平に厳粛にやっていきたいというふうに思っておりますので、どうか御理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議員（4番 橋本 誠君） これで最後になります。お疲れさまでした。

◎議長（山口 和幸君） これで4番、橋本誠議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、お疲れ様でした。

**午後2時36分 散会**